



SDGs宣言書

株式会社 スマート不動産

2024年3月13日

当社は、SDGsの達成に向けて、後述の取組を含む社内外に好循環を生み出す取組を推進し、PDCA(計画-実行-評価-改善)サイクルに沿った継続的な取組およびその改善を、ここに宣言します。

1 人権の尊重



- 性別や年齢などにとらわれず、すべての社員が働きやすく、働きがいを感じることができる職場づくりを実践してまいります
- 各職務、役割に応じ、研修・資格取得支援に取組み、成長を支援します
- 社員一人ひとりが健康的に働き続けられる職場づくりを実践します

2 公正な事業慣行



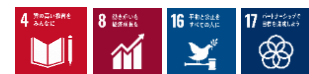
- 法律・法令の適正な運用を通じ企業価値の向上に努めます
- 公正な販売・賃料価格による不動産供給及び、不具合発生の対応方針を徹底することで、お客様の信頼確保に努めます

3 環境保全への取り組み



- 省エネルギー・省資源の実践等を通じて環境負荷低減に取組み、環境に配慮した事業活動を実践します
- 自社で排出する廃棄物の量を把握し、その削減に向けて取組みます

4 地域社会への貢献



- 不動産の提供を通じ、継続的に地元まちづくりに貢献します
- 地元地域のコミュニティに参画し、地域経済の発展に貢献します

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」のことです。17の目標と169のターゲットから構成されており、2030年の達成に向けて国・企業・個人など様々なレベルでの取組みが求められています。

本宣言書は、群馬銀行のサポートにより作成しています